

## 令和7年第2回五戸町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和7年2月12日（水）午後1時30分から午後2時00分
2. 開催場所 五戸町役場 3階 第1・2委員会室
3. 出席委員 (17人)

会長	岩井壽美雄君	会長職務代理者	北村勉君
3番	稻村健一君	4番	川崎良巳君
5番	高橋克君	6番	竹原誠君
7番	佐々木一榮君	8番	中川原扶貴子君
9番	鳥谷部甚一郎君	10番	中里登君
11番	豊川敏雄君	12番	大沢トモ子君
14番	三浦弘文君	15番	佐々木喜克君
16番	柏田雅俊君	17番	沼沢こえ子君
18番	高村國昭君		

4. 欠席委員 (1人) 13番 鈴木徳治君

### 5. 議事日程

- 第1 議事録署名委員の指名
- 第2 業務報告
- 第3 報告第3号 農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について  
報告第4号 税務署の農地等の現況に関する照会書の回答について
- 第4 議案第8号 農地法第3条の規定による許可申請について  
議案第9号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について
- 議案第10号 五戸町農業委員会の委員等の能率給の支給に関する規則の一部を改正する規則について
- 議案第11号 地域計画における目標地図素案について

### 6. 農業委員会事務局職員

事務局長	小村隆幸君
事務局次長	大沢直明君
総務班長	小泉安子君
主査	大澤翔太君

## 7. 会議の概要

議長（岩井）

ただ今から、令和7年第2回五戸町農業委員会総会を開会いたします。

本日は、大変お忙しいところご参集くださいまして、厚くお礼申し上げます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付してあるとおりでございます。よろしくご審議を賜りますよう、お願い申し上げます。

事務局（小村）

本日は、13番鈴木徳治委員から欠席の旨通告がありましたのでご報告いたします。出席委員は、17名となります。

それでは、会議規則により、議長は会長が務めることになっておりますので、議事の進行をお願いいたします。

議長（岩井）

これより議事に入ります。日程第1議事録署名委員及び会議書記の指名を行ないます。

会議規則第17条第1項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（岩井）

それでは、2番北村勉委員と9番鳥谷部甚一郎委員にお願いいたします。

なお、本日の会議書記には事務局の大沢次長を指名します。

議長（岩井）

それでは、日程第2業務報告について、事務局より説明をお願いします。

事務局（大沢）

〔業務報告の朗読及び説明〕

議長（岩井）

ただ今の報告について、発言のある方は挙手をお願いします。

（「なし」の声あり）

議長（岩井）

よろしいですか。

それでは、以上で日程第2業務報告を終わります。

議長（岩井）	<p>次に、日程第3報告第3号「農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について」を議題とします。</p> <p>報告第3号の21番につきましては、佐々木一榮委員に関する事案となっており、農業委員会等に関する法律第31条の規定により議事参与が制限されるところですが、報告事案でもあることから参考人としてこのまま着席していただき、議事を進めたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
	<p>（異議なし）</p>
議長（岩井）	<p>それでは、佐々木一榮委員着席のまま議事を進めます。</p> <p>報告第3号について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局（小泉）	<p>〔報告第3号、総会資料をもとに朗読〕</p>
議長（岩井）	<p>ただ今の報告第3号について、発言のある方は挙手をお願いします。</p>
	<p>（質問・意見なし）</p>
議長（岩井）	<p>よろしいですか。</p> <p>特に発言がないようですので、報告第3号を終わります。</p>
議長（岩井）	<p>次に、報告第4号「税務署の農地等の現況に関する照会書の回答について」を議題とします。</p> <p>事務局より説明をお願いします。</p>
事務局（大澤）	<p>〔報告第4号、総会資料をもとに朗読〕</p>
議長（岩井）	<p>ただ今の報告第4号について、発言のある方は挙手をお願いします。</p>
16番（柏田）	<p>筆界未定地のため現況が判断できないと言うことですが、農業委員会で境界がわからなくても問題ないですか。</p>
事務局（大澤）	<p>その件については、回答以前に税務署に電話で確認したところ、税務署の職員も現地調査に入って、○○の2筆の位置がわ</p>

	からないと言っておりました。その上で照会をかけており、総会資料に記載したとおりの回答で良いと確認しております。
議長（岩井）	その他、質疑ありませんか。
	（質疑・意見なし）
議長（岩井）	よろしいですか。 それでは以上で、報告第4号を終わります。
議長（岩井）	ここで農地調査会、今月の調査委員は、3番稻村健一委員と11番豊川敏雄委員です。 調査委員席に、ご着席ください。
	（調査委員席に着席）
議長（岩井）	次に、日程第4議案第8号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。 議案第8号については、佐々木一榮委員に関する事案であるため、「農業委員会等に関する法律」第31条の規定により、議事参与が制限されますので、審議終了まで退席をお願いします。
	（佐々木一榮委員、退席）
議長（岩井）	それでは、事務局より議案第8号について、説明をお願いします。
事務局（小泉）	〔議案第8号、議案書をもとに朗読〕
議長（岩井）	ただ今の説明に関連して、調査委員を代表して、稻村健一委員から、議案第8号の調査結果の報告をお願いいたします。
稻村調査委員	〔調査結果を報告〕
議長（岩井）	ありがとうございました。 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(質問・意見なし)

議長（岩井）

よろしいですか。それでは採決いたします。

議案第8号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長（岩井）

全員賛成ですので、議案第8号は、原案のとおり決定しました。

ここで、佐々木一榮委員を入室させてください。

(佐々木一榮委員、入室・着席)

議長（岩井）

調査委員の方々、ありがとうございました。

指定席にお戻りください。

(調査委員 指定席に戻る)

議長（岩井）

次に、議案第9号「農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について」を議題とします。

議案第9号の1番については佐々木一榮委員に関する事案であるため、「農業委員会等に関する法律」第31条の規定により、議事参与が制限されますので、審議終了まで 退席をお願いします。

(佐々木一榮委員、退席)

議長（岩井）

それでは事務局より議案第9号の1番について、説明をお願いします。

事務局（大澤）

[議案第9号の1番、議案書をもとに朗読]

議長（岩井）

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(質問・意見なし)

議 長 (岩井)

よろしいですか。それでは採決いたします。

議案第9号の1番について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長 (岩井)

全員賛成ですので、議案第9号の1番は、原案のとおり決定しました。

ここで、佐々木一榮委員を、入室させてください。

(佐々木一榮委員、入室・着席)

議 長 (岩井)

次に議案第9号の2番から10番について事務局より説明をお願いします。

事務局 (大澤)

[議案第9号の2番から10番、議案書をもとに朗読]

議 長 (岩井)

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

16番 (柏田)

賃借料は以前と同じですか。いくらか上げていますか。

事務局 (大澤)

以前より、高くなっているところもあります。

6番 (竹原)

にんにくや長芋は非常に敏感で病気が発生しやすいため気をつけるよう耕作者に指導してほしい。

事務局 (大澤)

借り入れする農地を適正管理するよう促していきます。

議 長 (岩井)

その他、質疑ありませんか。

(質疑・意見なし)

議 長 (岩井)

よろしいですか。それでは採決いたします。

議案第9号の2番から10番について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

	(全員挙手)
議長（岩井）	全員賛成ですので、議案第9号の2番から10番は、原案のとおり決定しました。
議長（岩井）	次に、議案第10号「五戸町農業委員会の委員等の能率給の支給に関する規則の一部を改正する規則について」を議題とします。 それでは事務局より説明をお願いします。
事務局（大沢）	[議案第10号、議案書をもとに朗読]
議長（岩井）	これより質疑に入ります。質疑ありませんか。
	(質問・意見なし)
議長（岩井）	よろしいですか。それでは採決いたします。 議案第10号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。
	(全員挙手)
議長（岩井）	全員賛成ですので、議案第10号は、原案のとおり決定しました。
議長（岩井）	次に、議案第11号「地域計画における目標地図素案について」を議題とします。 それでは事務局より説明をお願いします。
事務局（大澤）	[議案第11号、議案書をもとに朗読]
議長（岩井）	これより質疑に入ります。質疑ありませんか。
	(質問・意見なし)
議長（岩井）	よろしいですか。それでは採決いたします。 議案第11号について、原案のとおり決定することに賛成の方

は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長（岩井）

全員賛成ですので、議案第11号は、原案のとおり決定しました。

議長（岩井）

以上で、本日の日程はすべて終了しました。  
これをもって、令和7年第2回五戸町農業委員会総会を閉会します。

五戸町農業委員会会議規則第17条第1項の規定によりここに署名する。

令和7年第2回五戸町農業委員会総会開催日 令和7年2月12日

五戸町農業委員会総会議長

議事録署名委員

議事録署名委員